

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域商社「おとべ創生株式会社」による産業活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道爾志郡乙部町

3 地域再生計画の区域

北海道爾志郡乙部町の全域

4 地域再生計画の目標

乙部町は海と山からなる自然豊かな町であり、町内を南北に走る海岸線には凝灰岩や安山岩、柱状節理など、多様な地層を間近に見ることができる風光明媚な町であるが、一方で、地理的条件から鉄道網や高速道路網が整備されていない北海道でも特異な地域であることから過疎化が進んでいる。

人口は、昭和 25 年のピーク時には 9,266 人の人口を擁していたが現在は 3,905 人となり、50%近い人口が失われている。また、基幹産業である第一次産業においては漁業従事者約 100 人に対して漁業生産額が 4 億 600 万円であり、一人当たりの生産額は約 4,000 千円、農業においては約 180 人の農業従事者に対して農業生産額が 4 億 500 万円であり、一人あたりの生産額が 2,250 千円と、農漁業ともに極めて低い水準で推移している。この基幹産業の低収入化は後継者不足を招き、一次産業がますます高齢化するという悪循環に陥っている。

さらに、北海道新幹線の開業に伴い近隣で一番大きな都市である函館市には多くの観光客が訪れているが、鉄道も高速道路も無い我が町においては、その恩恵に与かる事ができていない現状となっていることから、これらの課題解決に向けた取り組みを進めることが急務となっている。

そのため、町の活性化を図るためには、新たな産業の創出や基幹産業である一次産業の付加価値向上、それに伴う雇用の場の創出をはじめ、地理的不利を克服し、交流人口の増大を図ることが地域経済を好循環させる方法であり、そのために必要な施設整備を施すことにより一次産業者の収入の安定化を図るとともに、自然環境を活かした新たな交流人口を増大させる仕組みを構築することが重要であることから、平成 28 年 10 月に設立した地域商社を活用し、本町に進出していただいた民間企業と連携しながら、民間企業の発想により新たな町づくりを進めていきたいと考えているところ。

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
従業員4人以上の事業所の製造品出荷額	24億 8,267万円	1,733万円	2億円	3億円
従業員4人以上の事業所の従業員数	159人	11人	30人	50人
地域商社による雇用者数	0人	0人	0人	0人
特産品販売施設での地域商社の収益	0千円	0千円	100千円	200千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
従業員4人以上の事業所の製造品出荷額	4億円	0億円	34億円
従業員4人以上の事業所の従業員数	50人	0人	300人
地域商社による雇用者数	1人	0人	1人
特産品販売施設での地域商社の収益	200千円	200千円	700千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

乙部町の農産物及び地域商社が開発した特産品を販売する物産販売所を新たに建設するとともに、販売・管理を地域商社「おとべ創生株」に委託することにより、地域産業の活性化を推進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道爾志郡乙部町

② 事業の名称：地域商社「おとべ創生株式会社」による特産品販売拠点整備事業

③ 事業の内容

乙部町内の鳥山地区にはパークゴルフ場と温泉施設があり、春から秋にかけては町内外から集客できる施設となっているが、特産品等の販売施設がないことから、今回、新たに施設整備を行い、地域商社「おとべ創生(株)」が開発した特産品及び地元の農水産物を販売する拠点とする。また、本施設の運営・管理については、地域商社「おとべ創生(株)」が担うことにより、地域商社の安定的な運営を促進する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

乙部町にはスーパーがなく、コンビニエンスストアが3件と個人商店が数件あるだけであり、今まで、特産品を販売する施設が無かったが、平成28年10月に地域商社「おとべ創生(株)」が設立されたこの機会に合わせ、同社が開発した商品を販売する拠点として整備するとともに、施設の運営・管理を同社が請け負うことにより、安定した収益を確保できる体制を構築する。

【官民協働】

地域商社「おとべ創生(株)」は、平成28年10月に商工会、民間企業、町、観光協会の共同出資により設立した企業であることに加え、町有施設である本販売所を地域商社に管理・運営委託することにより、官民一体の取り組みとなる。

【政策間連携】

特産品販売所は、地域商社が開発した商品を販売する拠点となる一方、地元農業者が生産した一次産品を販売できる施設にもなるため、農業者の所得向上にも寄与できる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
特産品販売施設での地域商社の収益	0千円	0千円	100千円	200千円
地域商社による雇用者数	0人	0人	0人	0人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
特産品販売施設での地域商社の収益	200千円	200千円	700千円
地域商社による雇用者数	1人	0人	1人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点でのK P Iの達成状況を総務課が取りまとめ、地方版総合戦略の策定にあたり設置した「おとべ町総合戦略検討委員会」において数値目標や達成度、効果などを検証し、P D C Aサイクルを実践するとともに、検証結果は町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 5,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：地域商社「乙部創生株式会社(仮称)」を核とした産業振興事業

事業概要：地方創生加速化交付金を活用し、平成28年10月に地域商社「おとべ創生(株)」を設立し、新商品開発などをおこなっているところ。平成29年度以降は、既存商品のマーケット調査を実施することにより課題を整理し、ブラッシュアップを図ることにより「売れる商品づくり」を行うとともに、新たな魅力ある商品開発も行い、自主自立できる体制を構築する。

実施主体：乙部町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標の達成状況を確認するため、毎年度、各指標の集計を行い、「おとべ町総合戦略検討委員会」において評価を行う。また、評価結果を踏まえ、目標の実現に向け必要な計画の見直しや変更を行い、P D C A サイクルを実践する。

目標 1

従業員 4 人以上の事業所の製造品出荷額については、毎年、工業統計調査が公表される 9 月時点で把握する。

目標 2

従業員 4 人以上の事業所の従業員数については、毎年、工業統計調査が公表される 9 月時点で把握する。

目標 3

地域商社による雇用者数については、雇用を行う地域商社「おとべ創生(株)」により、都度、雇用者数を把握する。

目標 4

特産品販売施設での地域商社の収益については、自社取り扱い製品を販売する地域商社「おとべ創生(株)」により、毎月の収益を博する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1 年目)	平成29年度 (2 年目)	平成30年度 (3 年目)
従業員4人以上の事業所の製造品出荷額	24億 8,267万円	1,733万円	2億円	3億円
従業員4人以上の事業所の従業員数	159人	11人	30人	50人

地域商社による雇用者数	0人	0人	0人	0人
特産品販売施設での地域商社の収益	0千円	0千円	100千円	200千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
従業員4人以上の事業所の製造品出荷額	4億円	0億円	34億円
従業員4人以上の事業所の従業員数	50人	0人	300人
地域商社による雇用者数	1人	0人	1人
特産品販売施設での地域商社の収益	200千円	200千円	700千円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

地域再生計画の目標及び重要業績評価指標（KPI）については、ともに、毎年度、乙部町役場総務課が3月時点での達成状況を確認、取りまとめの上、5月に町のホームページで公表を行う。

また、議会に対しては、毎年9月に開催される決算特別委員会において報告することとする。